

お知らせ たかなべ

高鍋町の人口増減のすがた (R5.11.1 現在人口)

R5.11.1 人口	社会増減	自然増減	増減計	R5.10.1 人口
19,226 人	3 人	-19 人	-16 人	19,242 人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

◎ 次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は12月8日(金)です。

☆ 在宅医 (在宅医は、午前9時から午後5時までです。)

11月19日	海老原総合病院	内	☎23-1111	山口整形外科	整・放	☎22-3157
11月23日	野津手・加来内科医院	内	☎22-2104	永友クリニック	泌	☎22-3375
11月26日	大森内科医院	内・循・腎・漢内・小	☎22-0055	蟻塚クリニック	眼	☎23-2316
12月3日	永友胃腸科内科医院	胃腸・内・小	☎22-3320	ながとも眼科	眼	☎21-1780

地域政策課からのお知らせ

●九州オルレフェア 2023 の開催について

木城町・高鍋町間で設置しているウォーキングコース「九州オルレ 宮崎・小丸川コース」にて、ウォーキングイベントを行います。

昼食、参加記念品もご用意しておりますので、ぜひご参加ください。

- ▲と き 12月2日(土)
受付：午前9時
開会式：午前9時半
開始：午前10時(午後3時頃終了予定)

▲と ころ 宮崎・小丸川コース(全長約14km)

▲集合場所 比木神社(木城町)

▲定 員 120人

▲参加費 1,500円

※事前申込が必要です。詳細は一般社団法人 木城町ふるさと振興協会ホームページをご覧ください。

※詳しくは、一般社団法人 木城町ふるさと振興協会(☎32-3770)へ。

申 ▶ 詳
込 ▶ 細
は ▶ 細
こ ▶ ち
ち ▶ 参
ら ▶ 加



●宮崎県最低賃金の改定について

宮崎県最低賃金が、10月6日(金)から時間額897円に改定されました。最低賃金は、臨時・パート・アルバイトを含む県内で働く全ての労働者に適用されます。

※詳しくは、宮崎労働局労働基準部賃金室(☎0985-38-8836)へ。

●犯罪被害者週間について

11月25日から12月1日までは犯罪被害者週間です。

犯罪被害者週間は、犯罪被害者に対する国民の理解の増進を目的として、警察庁において関係省庁と連携して全国一斉に実施されるものです。

誰もが事件・事故の被害者になる可能性があります。この機会に、被害者の心情や、地域社会においてどのような支援ができるのか、考えてみませんか。

※詳しくは、高鍋警察署(☎22-0110)へ。

町民生活課からのお知らせ

●ごみの減量化について

7月から9月までに、西都児湯クリーンセンターへ持ち込まれた町内ごみ(可燃ごみ・粗大ごみなどの一般廃棄物)の量は、以下のとおりです。

今後ごみの分別を徹底し、ごみの資源化・リサイクルを進めましょう。

※詳しくは、環境保全係(☎26-2017)へ。

7月	8月	9月
428.4 トン	445.23 トン (前月比 16.83 トン減)	407.79 トン (前月比 37.44 トン減)

健康保険課からのお知らせ

●12月の母子健康手帳交付について

- ▲と き 12月1日(金)・15日(金) 受付時間：午前9時半～午前9時45分
12月8日(金)・22日(金) 受付時間：午後1時半～午後1時45分

▲と ころ イワケン健康づくりセンター(高鍋町健康づくりセンター)

▲内 容 問診・母子保健制度に関する説明 ▲申し込み 不要

▲持参するもの 妊娠届出書(医療機関で入手可)、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)、妊婦名義の口座情報が確認できるもの(出産応援ギフト申請手続きに必要です)

※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め(妊娠11週頃)に交付を受けましょう。

※詳しくは、イワケン健康づくりセンター(☎23-2323)へ。

●緊急通報システムの利用申請について

町内に住所を有する高齢者のみの世帯および障がい者のみの世帯で、慢性疾患等により常に見守りを必要とする方や日常生活に不安のある方に緊急通報装置を貸与し、その利用料の一部助成を行っています。

▲対 象 ご自宅に固定電話回線を保有しており、以下のいずれかに該当する方

- ・高齢者のみの世帯で、慢性疾患等により常に注意を必要とする
- ・障がい者のみの世帯で、日常生活に不安がある
- ・高齢者のみの世帯で、日常生活に不安がある

▲申し込み 健康保険課 介護・高齢者福祉係へ。

▲持参するもの 申請者の本人確認書類(健康保険証や運転免許証など)、利用者の印鑑

※詳しくは、介護・高齢者福祉係(☎26-2008)へ。

●高鍋町自殺対策推進会議の委員募集について

高鍋町における自殺対策計画の評価および見直しに関することや自殺対策の推進に関して広く町民の意見を反映させるため、高鍋町自殺対策推進会議の委員を町民の方から公募します。

▲任 期 令和5年12月から令和10年9月まで

▲応募資格 以下のすべてに該当する方

- ・町内に住所を有する20歳以上の者
- ・本町の他の審議会等の委員でない者
- ・平日に開催する会議に参加できる者
- ・国および地方公共団体議員または常勤の国家公務員および地方公務員でない者

▲申し込み 申込用紙を記入の上、イワケン健康づくりセンターへ。申込用紙はイワケン健康づくりセンターまたは町ホームページで入手できます。

▲募集期間 11月27日(月)まで(必着) ※詳しくは、イワケン健康づくりセンター(☎23-2323)へ。

●楽々体操教室について

専門のインストラクターとともに座ってできる体操や脳を刺激する体操に参加してみませんか。

▲と き 12月4日(月)・12日(火)・18日(月)・27日(水) 午後1時15分～午後1時45分

▲と ころ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲申し込み 不要 ▲参加費 無料

※12月12日(火)は正午から午後2時半まで、同会場で宮崎県看護協会による「まちの保健室」(健康相談、血圧測定など)を開設します。お気軽にご利用ください(申し込み不要、参加費無料)。

※詳しくは、介護・高齢者福祉係(☎26-2008)へ。

福祉課からのお知らせ

●オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンについて

11月は、「あなたしか 気づいてないかも そのサイン」を標語に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の実施月間です。児童虐待かもと思ったら、すぐにお電話ください。

また、子育てに関する悩みがある方は、子ども家庭支援センター「みらい」にお気軽にご相談ください。

▲相談ダイヤル 189(いちはやく) 児童相談所全国共通3桁ダイヤル

※連絡は匿名で行うこともできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※詳しくは、子ども支援係(☎26-2010)または子ども家庭支援センター「みらい」(☎35-3310)へ。

◆11月は国民健康保険税5期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。

◆町税等の納付方法として PayPay が利用できます。

●令和6年度 保育所等利用申込の受付について

令和6年4月から保育所等の利用開始、または利用の継続を希望される方の受け付けを行います。

- ▲申し込み 11月24日(金)から12月28日(木)までに、申込用紙に必要書類を添えて、子ども支援係、またはご利用中の保育施設へ。

申込用紙などは、子ども支援係、各保育施設または町ホームページで入手できます。

※申込者数が利用定員を超えた場合は選考となり、利用を希望する保育施設へ入所できない場合があります。

※詳しくは、子ども支援係(☎26-2010)へ。

●令和6年度 放課後児童クラブ利用申込の受付について

令和6年4月から放課後児童クラブの利用を希望される方の受け付けを行います。

- ▲対象 保護者が仕事などにより、放課後に家庭で面倒を見ることができない小学生(低学年優先)

- ▲申し込み 11月24日(金)から12月28日(木)までに、申込用紙に必要書類を添えて、子ども支援係、またはご利用中の児童クラブへ。

申込用紙などは、子ども支援係、各児童クラブまたは町ホームページで入手できます。

※申込者数が利用定員を超えた場合は選考となり、利用を希望する児童クラブに入会できない場合があります。

※長期休業期間のみ利用を希望する方は、別途申請受付期間を設けていますので、その期間に申請をお願いします。期間については、入会案内または町ホームページをご覧ください。

※詳しくは、子ども支援係(☎26-2010)へ。

●令和5年度精神障がい者家族のための研修会の開催について

- ▲とき 12月15日(金)午後2時～午後3時半 受付：午後1時半開始

- ▲ところ 高鍋保健所 2階研修室 ▲対象 精神障がい者の家族および支援者など

- ▲内容 ・講演「統合失調症の理解」(仮題)

講師：ウエルフェアみやざき総合研究所 所長 細見 潤氏

・座談会

- ▲申し込み 12月5日(火)までに電話もしくはFAXにてお申し込みください。

※詳しくは、高鍋保健所健康づくり課疾病対策担当(☎22-1330)へ。

農業政策課からのお知らせ

●ミツバチの飼育について

ミツバチを飼育する場合は、毎年1月末までに飼育届を住所地の都道府県へ提出することが法律で定められており、趣味で飼育されている方も届出が必要です。令和6年に飼育予定のある方は令和6年1月末までに届出をお願いします。

※詳しくは、児湯農林振興局農畜産課 畜産担当(☎22-1365)へ。

建設管理課からのお知らせ

●道路改良工事に伴う交通規制について

右図の町道について、道路改良工事に伴い、交通規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ▲工事期間 11月下旬～令和6年3月中旬

- ▲工事場所 羽根田・北牛牧線

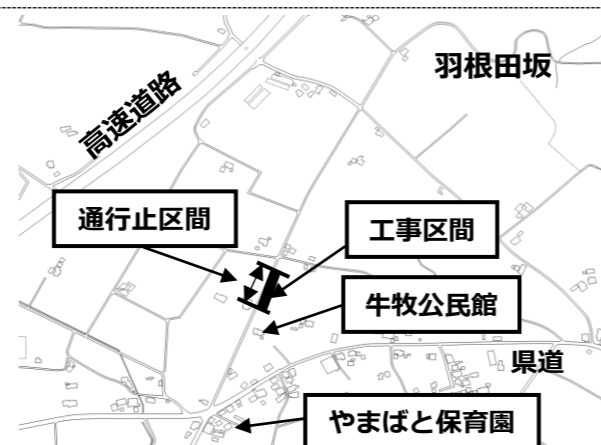
- ▲規制内容 車両全面通行止

(月～土曜、午前8時～午後5時)

※作業終了後は解放します。

- ▲施工業者 (株)増田工務店

※詳しくは、土木係(☎26-2016)または施工業者へ。



上下水道課からのお知らせ

●上水道管布設工事に伴う交通規制について

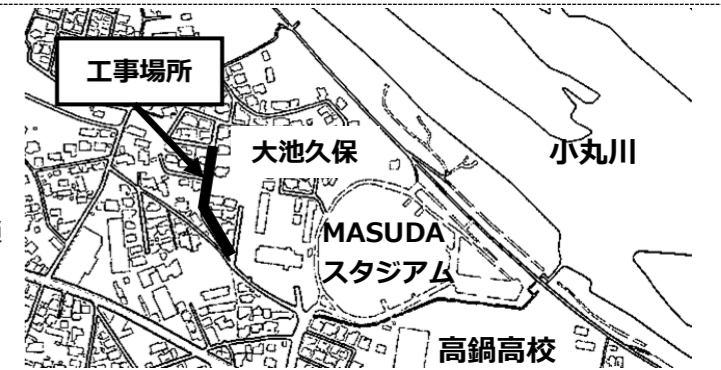
右記の箇所について、上水道管布設工事に伴い、交通規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ▲工事期間 11月中旬～令和6年1月下旬

- ▲工事場所 大池久保地区 ▲施工業者 (株)琴弾

- ▲規制内容 車両片側交互通行または全面通行止
(月～土曜、午前8時半～午後5時)

※詳しくは、上水道工務係(☎22-1341)へ。



社会教育課からのお知らせ

●第50回舞鶴ロードレース大会参加者募集について

- ▲とき 令和6年3月3日(日) 受付：午前8時半開始 スタート：午前10時から順次

- ▲ところ 小丸河川敷広場(高鍋町大字持田1404-90地先) ※小丸河川敷特設コース

- ▲種目 1km、2km、3km、5km、10km ▲参加資格 小学生以上の健康な方

- ▲参加費 小・中・高校生：1,000円 ファミリーの部：1人1,000円 一般(大学生を含む)2,000円

- ▲申し込み 11月20日(月)から令和6年1月22日(月)までに申込用紙に参加費を添えて社会体育係へ。

※ネットでの申込も可能です。詳しくは、町ホームページまたは社会体育係(☎23-3701)へ。

●各体育施設の定期利用の申請について

令和6年1月から3月までの期間に各体育施設の定期利用を希望する団体の代表者は、以下の期間内に社会教育課で申請をしてください。

- ▲とき 12月1日(金)～7日(木)(土日を除く) 午前8時半～午後5時

- ▲対象施設 高鍋町総合体育館・高鍋町体育館・高鍋勤労者体育センター・屋内多目的広場

※使用料を持参してください。 ※定期利用以外の随時受付は、12月25日(月)からです。

※詳しくは、社会体育係(☎23-3701)へ。

●クリスマスコンサート in 柿原政一郎記念高鍋図書館の開催について

一面に芝が敷かれた庭園において、楽しいクリスマスコンサートを篠地区の皆さまやTSUTAYA たかなべ店のご協力により開催します。当日は飲食等の販売もあります。ぜひお越しください。

- ▲とき 12月2日(土)午後4時～午後6時半(図書館の開館時間を午後6時半まで延長、雨天中止)

- ▲内容 ・おはなしふうせんによるおはなし会 ・わくわくマジックショー ・ハーブと朗読のコラボ

・フルートとピアノの演奏 ・副町長夫妻によるコントラバスとピアノの演奏

・イルミネーション点灯式 ・謡楽舎によるギターとヴァイオリンの演奏

※駐車場に限りがありますので、徒歩でのご来館にご協力ください。 ※暖かい服装でお越しください。

※詳しくは、町ホームページまたは柿原政一郎記念高鍋図書館(☎21-1152)へ。

●絵手紙サークル・たんぽぽ 高鍋教室の参加者募集について

- ▲とき 年4回(2～3か月に1回) ▲ところ おざわ別館(高鍋町大字高鍋町629)

- ▲対象 誰でも、初心者歓迎

- ▲内容 千葉県から絵手紙の講師をお招きし、暮らしに役立つ絵手紙・年賀状・クリスマスカード・祝儀袋・うちわ・コースターなどへの描き方を学びます。

- ▲申し込み やちよ絵手紙の森美術館 事務局(☎047-487-6265)へ電話にてお申し込みください。

●そば打ち体験会の参加者募集について

自治公民館連絡協議会では、交流の場づくりのために、そば打ち体験会を開催します。

参加者1人当たり約5人前ができる予定です。1食分は試食し、残りはお持ち帰りいただけます。

- ▲とき 11月～令和6年4月 毎月第3日曜日 午前10時～午後1時

- ▲ところ たかなべ食彩工房(高鍋温泉めいりんの湯そば)

- ▲対象 高鍋町在住の方 ▲定員 1回5人程度 ▲参加費 1,500円

- ▲講師 城 惣七氏(元「蕎麦惣」店主) ※詳しくは、生涯学習係(☎23-3326)へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町ホームページでもご覧いただけます。「お知らせたかなべ」で検索してご覧ください。

編集・発行/高鍋町役場 地域政策課(☎26-2018) 配布/高鍋町役場 総務課(☎26-2001)